

【別添】第21回ARF閣僚会合議長声明 仮訳
（南シナ海、北朝鮮パラ抜粋）

パラ12（南シナ海）

閣僚は、平和、安定及び安全、海上安全保障、自由な貿易並びに航行及び上空飛行の自由を促進することの重要性を再確認した。閣僚は、国連海洋法条約を含む国際法の普遍的な原則に従った紛争と問題の平和的解決の重要性を強調した。閣僚は、全ての関係者に対し、自制的に行動し、また、状況を複雑にする行動を避けるよう求めた。この観点から、閣僚は、「南シナ海における関係国の行動に関する宣言（DOC）」の完全かつ効果的な実施、及び「南シナ海に関する行動規範（COC）」のための実質的な協議を強調した。「南シナ海に関するASEANの6項目の原則」、「DOC10周年における第15回ASEAN中国首脳会談共同声明」及び「2014年5月10日に発出された南シナ海の最近の情勢に関するASEAN外相声明」に留意し、閣僚は、全ての関係者の間で信用と信頼（trust and confidence）を構築することの必要性を強調した。閣僚は、COCに関するASEAN諸国と中国との間の公式協議の開始を歓迎するとともに、地域の平和、安定、安全及び繁栄の強化に更に貢献するコンセンサスに基づき、COCの早期締結を期待した。

パラ13（北朝鮮）

閣僚は、朝鮮半島の平和、安全及び安定の重要性を強調した。大多数の閣僚は、非核化に向けた迅速な措置並びに、全ての関連する国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントの完全な遵守の必要性を強調した。閣僚は、平和的な方法による朝鮮半島の非核化を実現するための全ての努力に対する支持を再確認するとともに、六者会合の早期再開に資する環境を醸成するよう慫慂した。閣僚は、2014年2月に実施された韓国と北朝鮮との間の離散家族の再会を歓迎し、将来における定期的な再会を期待するとともに、人道上の問題に対処する重要性を強調した。閣僚は、2014年9月に韓国で開催される第17回アジア大会に北朝鮮が参加することを歓迎した。閣僚は、日朝平壤宣言にのっとなって残された懸案事項に対処するための日朝間の協議に留意し、具体的な進展を期待した。